

長野市初のサウンディング型市場調査を行います

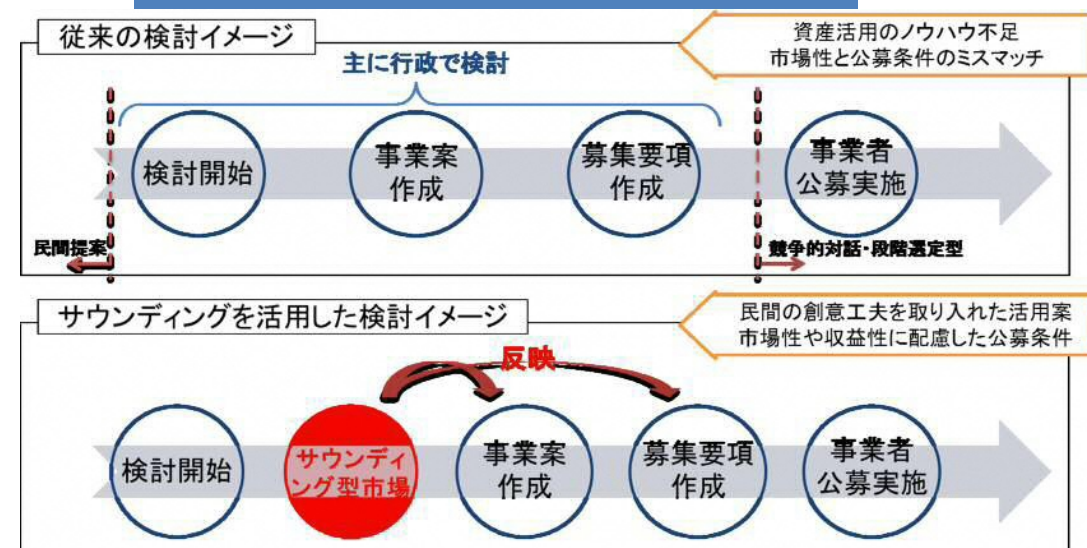
市立小中学校の夏季猛暑対策として、普通教室などへの冷房設備の整備や環境教育など、ハード・ソフト両面からの取組みの実施により、室温の適正化を目指す「長野市立小中学校クール化プロジェクト」の検討を進めています。

そこで、できるだけ早く、経済的かつ効果的に設備投資を行うために、最適な整備方針決定等の参考とするため、長野市初のサウンディング型市場調査を実施します。

6月に対話を希望する事業者向けに事前説明会を開催し、その後、参加事業者を公募します。

7月には事業者と個別の対話方式で調査内容に対する提案を受け、意見交換を行う予定です。

サウンディング型市場調査とは？



市が行う事業の実施に当たって、民間事業者（企業やNPO法人など）から広く意見や提案を求め、市場性の有無や民間のアイデアなどを把握するために実施する調査です。

行政は「質の高いサービスを効率的に提供する」こと、

民間事業者は「自社ノウハウを最大限に活用したサービスを提供する」こと、が期待されています。

全国の自治体でこの手法の導入事例が増加しています。

公有財産活用局がスタートしました

平成30年4月1日、総務部内に公有財産活用局を設置し、配下に公共施設マネジメント推進課と、財政部から移管する管財課を置くことにより、公共施設マネジメントと普通財産を含めた市有財産全体の活用について一体的に推進してまいります。

公共施設マネジメント推進課も5名体制から7名体制へと充実し、一層の推進を図ってまいります。



公共施設マネジメント推進に対する皆さまの意見を聞かせ下さい。ニュースレター・第7号は施設の現状などをお知らせします。

◆今までのニュースレターや公共施設マネジメントの情報は、長野市ホームページ＞組織で探す＞公共施設マネジメント推進課 をご覧ください。

長野市 総務部 公有財産活用局
公共施設マネジメント推進課
〒380-8512 長野市大字鶴賀緑町1613番地
Tel: 026-224-7592 Fax: 026-224-7964
E-mail: koukyou@city.nagano.lg.jp

◆ 挿入キャラクター等の作画は、長野俊英高等学校 漫画研究部の協力を得ています。

長野市公共施設マネジメント ニュース・レター Vol. 6 平成30年6月 長野市



第6号

第1回 公共施設等について考える市民シンポジウムを開催しました

平成30年1月20日（土）、本市で初めての公共施設等について考える市民シンポジウムを長野市芸術館で開催しました。

約100名の皆さんに会場いただき、パネルディスカッションでは、パネリストと来場者が意見交換を行うなど、長野市の公共施設マネジメントについて考えるよい機会となりました。

参加者の皆さん、パネリストの皆さん、ありがとうございました。



前橋工科大学建築学科山村菜奈子さんからは篠ノ井地区ワークショップの概要を発表していただきました



パネルディスカッションでは4名のパネリストとコーディネーターの間で「ワークショップという手法」や「その後の展開」に対し熱い議論が交わされました



長野市の公共施設の現状や課題などをパネルで紹介しました

パネリストの発言の一部をご紹介します

- ★行政には情報を開示し、出来ることと出来ないことを明確に説明する責任がある。
- ★住民は行政にお任せではなく、自分たちが出来ることを話し合い活動する。
- ★人口減少時代を迎え、それぞれの立場で役割を分担しながら、協力していく必要がある。
- ★公共施設の整備や運営に、民間の知恵や技術、資金を活用していく必要がある。

◎今回のシンポジウムは、「公共施設マネジメントのススメ方」をテーマに、堤洋樹前橋工科大学准教授が研究代表者であるBaSSプロジェクトと共同で開催しました。

今年10地区！ ～市民の皆様と一緒に公共施設を考える取組みを行います～

長野市では、昨年度に引き続き、地域の賑わいや活力あるまちづくりにつながる施設の集約化、多世代交流の促進を生み出す複合化・多機能化など、公共施設見直しの計画策定前の段階から、市民の皆さまと市と一緒に考える市民ワークショップなどの取組みを行います。今年度は、昨年度までの実績を踏まえ、ワークショップ形式に限らず、地域の実情に応じた開催方法で実施します。

市では、いただいたアイデアを地域の公共施設再配置計画の参考にしたいと考えています。お住まいの地区やいつもご利用されている施設がある地区へのワークショップなどに、ぜひご参加ください。

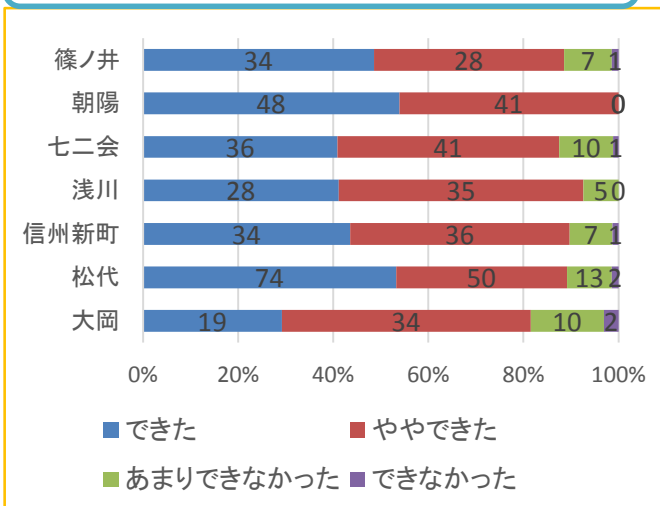
平成30年度開催日程

※平成30年6月1日時点の情報です。日時・会場等変更になる場合があります。

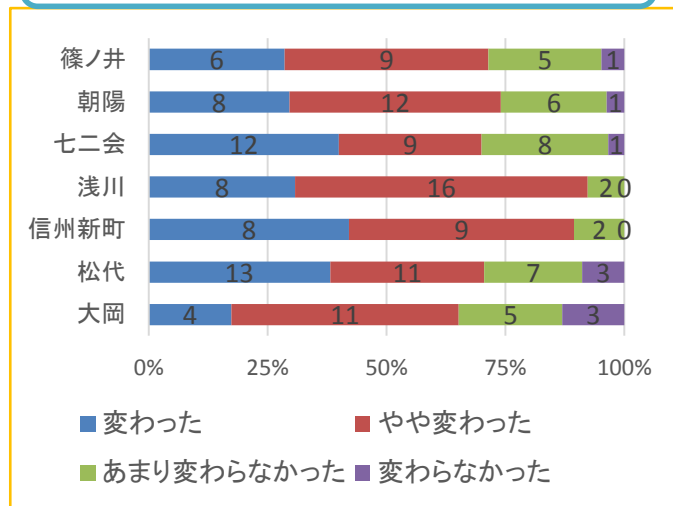
地区	期日	地区	期日
戸隠 (支所大会議室)	6月10日(日) 14時 7月8日(日) 14時 8月19日(日) 14時	更北 (公民館ホール)	詳細未定
信更 (公民館ホール)	6月17日(日) 9時30分 7月15日(日) 14時 8月26日(日) 14時	若槻 (コミュニティセンター体育館)	9月8日(土) 14時 9月29日(土) 14時 10月20日(土) 14時 11月11日(日) 14時
第五 (中部公民館第五地区分館)	6月27日(水) 19時	第四	詳細未定
第三	7月13日(金) 午後 9月20日(木) 午後	古牧 (公民館集会室)	詳細未定
豊野 (支所大会議室)	7月28日(土) 14時 8月18日(土) 14時 9月15日(土) 14時	鬼無里 (活性化センター コミュニティールーム)	11月17日(土) 午後 12月15日(土) 午後 1月26日(土) 午後

平成29年度ワークショップ参加者アンケートの一部を紹介します

Q1 今日のグループ検討で、自分の意見を十分に出すことができましたか。



Q3 ワークショップに参加し、公共施設に対する考え方は変わりましたか。



将来世代の人たちとも意見交換しています

平成30年2月1日(木)、ミーコが生まれた長野俊英高等学校へ出前授業に行ってきました。

卒業を目前にした3年生約150名へ、職員2名が講師となって「公共施設って何」「公共施設の老朽化問題」「将来の為にみんなに考えて欲しいこと」などをお話しました。

生徒の皆さんからは「公共施設の使い方や税金の使い方が良くわかりました」「公共施設を大切に使っていきたい」「難しい話ではあったものの、今後の生活に必要なものだった」「しっかり考えねばと思った」などの意見をいただきました。みんなが「自分事」として考えてもらえれば嬉しいですね。



公民連携事業を推進しています

PFI等活用ガイドラインを策定しました

長野市では、公共施設等の整備等に民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用していくことが重要と考え、PFI手法も含めた民間活力の更なる活用の積極的な検討と適切な活用を図るため、「長野市PPP/PFI手法導入優先的検討方針」を平成29年4月に決めました。

- 略称「PFI法」に基づく公共施設等の整備については、
- (1) 事業の発案から終了まで事業にかかる期間が長期に及ぶ
 - (2) VFMの算出や最適な事業スキームの判断
 - (3) 実施方針・要求水準書の策定や公募による事業者選定
 - (4) アドバイザリー業務やモニタリング業務の委託など、大量かつ複雑な事務手続きが必要です。

そこで、円滑で正確な事務執行を図るため、本年4月に「長野市PFI等活用ガイドライン」を定めたものです。

長野市PFI等活用ガイドラインの構成

第1部 PFIの概要

- 1 PPPとPFI
- 2 PFIとは ・ PFIの対象、効果・特徴、VFM、リスク分担 など
- 3 PFIの事業形態と事業方式 ・ PFIの事業形態、事業方式 など
- 4 PFI事業の進め方
- 5 PFI導入にあたっての留意点

第2部 長野市におけるPFIの導入

- 1 【STEP1】事業の発案 優先的検討(簡易・詳細な検討、結果公表)
- 2 【STEP2】実施方針の策定及び公表
- 3 【STEP3】特定事業の評価・選定、公表
- 4 【STEP4】民間事業者の募集、評価・選定、公表
- 5 【STEP5】事業契約等の締結等
- 6 【STEP6】事業の実施と監視(モニタリング)
- 7 【STEP7】事業の終了
- 8 その他

本ガイドラインの対象となる事業は、PFI法に基づくもの、及び、民間資金を活用せず実施されるが、PFIに類似する手続きが必要となるDBO方式などによる公共施設等の整備等とする。